

206719004A

厚生労働科学研究費補助金

子ども家庭総合研究事業

乳幼児の発育・発達段階に応じた 食育プログラムの開発と評価に関する研究

平成19年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 酒井 治子

平成20年 3月

目 次

I. 総括研究報告

乳幼児の発育・発達段階に応じた食育プログラムの開発と評価に関する研究

酒井治子1

II. 分担研究報告

1. 保育所における食育プログラムの特徴と課題

酒井治子, 師岡章, 榊原洋一, 安梅勅江10

2. 食育プログラム実施後における保育所職員の食育に関する認識

師岡章164

3. 児童票に見る食育目標の達成度

師岡章188

乳幼児の発育・発達段階に応じた食育プログラムの開発と 評価に関する研究

主任研究者 酒井 治子 東京家政学院大学 准教授

研究要旨：

本研究の目的は、食を通じた子どもの健全育成にむけて、乳幼児とその保護者の食育プログラムを開発すると共に、その評価方法を解明することである。

今年度は、平成 17 年度のベースライン診断の結果、また、保護者や保育専門職の食育に対するニーズを踏まえ、神奈川県川崎市及び相模原市の 4 保育所（モデル園）の 0～6 歳児の計 472 名の乳幼児を対象に食育プログラムを二年間かけて開発・実施し、その成果と課題を分析した。

まず、食育プログラムを開発するための組織は、全職員が子どもの食育について共通理解をもって計画をボトムアップ的に作成する可能性を有する組織を編成することが重要であることが明らかになった。また、食育プログラムの編成にあたっては、経験学習の促しにつながるゴール・フリーモデル、あるいは状況分析モデルを採用すること、また、計画と実践の連動させるため、開発モデルの統一性を維持することが重要である。具体的な内容としては、①食に直結する内容だけにとどまらず、園生活全体を視野に入れ、子どもの主体性を重視したカリキュラムを計画・実施すること、②保育計画との連動性を持ち、食をテーマとした総合的な活動を盛り込むこと、③保育所を拠点とし、食物の生産・流通業者、飲食店等のフードシステムとの連携に着目した地域ベースでの食育ネットワークづくりの視点も重要である。また、子育て支援の観点からは、在園児の保護者に対して食育の内容の公開・情報発信だけにとどまらず、保護者から子どもの食へのニーズを引き出し、養育力の向上につなげること、また、「食」を窓口にも未就園の地域の子育て家庭への支援を展開することで保育所での食育の評価改善につながることを実証された。

本プログラム実施時における保育所職員の食育に対する認識は、開始時と比較して、食育実践の実績と工夫の双方にわたって期待感が高まっていた。特に、自覚的に食育に取り組んだモデル園職員の認識が、対照園と比較して高まりを見せていることも明らかになった。

保育所における食育の長期的な評価として、「児童票（食育に関する記録）」を開発し、食育目標の達成度をみると、モデル園では、概ね食育のねらいは達成できていた。ただ、園別に見ると、モデル園の間にも達成率に差が見られ、子どもの評価に対する判断基準が、園あるいは保育者によって異なっていることもわかった。今後は、主観性を大切にしながら、そのバラつきを無くすため、園あるいは保育者の視点を間主観性のレベルまで引き上げることが課題となることが明らかになった。

本食育プログラムの 2 年間の実施による保育所や家庭での食生活への影響（インパクト）評価、注意欠陥多動傾向との関連など、子どものこころと身体の発育・発達への効果（アウトカム）評価は 3 年間の総合報告書にて報告することとした。

研究組織

主任研究者：

酒井治子 東京家政学院大学 助教授

分担研究者：

安梅勲江 筑波大学 教授

榊原洋一 お茶の水女子大学 教授

師岡章 白梅学園短期大学 教授

研究協力者：

長谷川武弘 お茶の水女子大学リサーチフェロー

廣瀬志保 愛知教育大学 非常勤講師

A. 研究目的

少子化時代の子育て環境に、かつてなかったほど深刻な関心が寄せられてきている。繰り返され虐待や子ども自身が引き起こすさまざまな事件の一端には、核家族化や地縁の希薄化にともなう家庭や地域の育児機能の低下がある。

子どもにとって望ましい環境、すなわち望ましい「子育て環境」とは何か。本研究では、ひとりひとりの子どもの力を最大限に引き出し、いきいきとした子どもの育ちをはぐくむ環境、と考える。安梅は、この「子育て環境」を支える「子育て支援」と、それを実現するための保護者へのサポートである「子育て支援」との両輪を重視すべきであると述べている¹⁾。

こうした社会が背景の中、平成15年に公布された次世代育成支援対策推進法が公布され、行動計画策定指針において「食育の推進」が「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」の一項目として盛り込まれ、次世代育成の視点から「食育」への期待が高まった。また、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくために、食の様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる目的で、平成17年に「食育基本法」が公布された。

家庭を結び、地域の食育の重要な拠点として、保育所の役割が重視される中、平成16年3月には厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課から「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針」²⁾が提示された。近年、保育所などの実践現場において食育の実践度は高まっているものの、保育所において食育の計画についての体系だった計画のあり方やその評価方法についてはいまだ不明瞭である。科学的な根拠に基づいた食育プログラムについて総合的・実証的・追跡的な検証が喫緊の課題である。

諸外国においても、欧米の栄養教育プログラムは子どもの発達段階や行動科学の理論に基づいて開発され、その有効性を介入研究により検証したものが若干みられるが、他のライフステージと比較して格段に少ない。その効果判定としてKABモデル(知識、態度、行動)を修正して用いられてきた³⁾が、乳幼児期の特性を十分に加味し、仲間や大人によるモデリングや保育所給食等の食物ベースの活動を中心として、食への積極性の形成を目標とする長期間の教育プログラムの必要性が提唱されている。また、プログラムや教材を評価するツールの必要性も強調されている⁴⁾。

そこで、本研究は、社会的にニーズの高い『食育』を食を通じた「子育ての環境」の整備とそれを支える保護者への「子育て支援」の視点、乳幼児期から「食の育ち」の視点⁵⁾で捉え、乳幼児の発育・発達段階に応じた食育プログラムを開発すると共に、その評価方法を解明することが目的である。そのために対照集団を設定した介入研究を実施し、長期的な評価の一つとして、子どもの多動性や衝動性などの行動パターンを含めた発育・発達面、食をめぐる心情・意欲・態度面にどのような影響を及ぼすのか、食育の効果を解明する。

本研究の特徴は主として、次の5点である。

1. 保護者の子育て不安を解消する視点を重視し、保護者の子どもの食育ニーズについてグループインタビュー法を用いて質的把握を行う点。
2. 保育所の保育カリキュラムとの整合性を図った長期プログラム開発と評価システムを連動

させることで、保育者が有効に機能し得る実践方略を導き出そうとする点。

3. プログラム内容として、「保育所における食育に関する指針」で示されたように、食に関する知識の形成のみならず、動植物などの自然との触れ合い、料理づくりや食べることを通して、さまざまな人や食文化とかがわるなど、食のもつ多面的な関わり重視したアプローチを用いる点。
4. 乳幼児と保護者に向けて情報ベースだけではなく、保育所給食という食物ベースでのアプローチを重視する点。
5. 介入研究の評価項目として、乳幼児のこころと身体の発育・発達面、食をめぐる心情・意欲・態度面について多面的・量的な評価を試みる点。

1年次は、家庭及び保育所での食育実践の実態とニーズ、諸外国における幼児教育での食をめぐる取り組みの特徴、特に、保育所における子どもの調理との関わりを持つ上で、重要な鍵となる衛生面・安全面での配慮事項の検討、次年度のプログラム開発にむけて保育計画の連動した食育を進める上での課題と市町村での体制づくりの検討を中心にすすめてきた。

2年次は、食育プログラム開設時における保育所職員の食育に対する認識（分担研究1）、保育所における食育プログラムの開発と実施（分担研究2）、保育所の食育プログラムの1年目のプロセス評価（分担研究3）、保育所での子どもの調理との関わりにおける衛生・安全性の検討（分担研究4）、食育と注意欠陥多動症状傾向との関連（分担研究5）の検討を中心にすすめた。

3年次には、本食育プログラムの実施により、食育プログラム実施後における保育所職員の食育に関する認識（分担研究1）、食育プログラム実施後における保育所職員の食育に関する認識（分担研究2）、児童票に見る食育目標の達成度（分担研究3）の検討を進めた。

なお、保育所や家庭での食生活への影響（インパクト）評価、子どものこころと身体の発育・発達への効果（アウトカム）評価については、3年間の研究総合報告書にまとめた。

B. 研究方法

1) 保育所における食育プログラムの特徴と課題
食を通した子どもの健全育成をめざし、神奈川県川崎市及び相模原市の4保育所の0歳児から6歳児の計472名の乳幼児を対象に食育プログラムを二年間かけて開発・実施し、その成果と課題を分析した。

2) 食育プログラム実施後における保育所職員の食育に関する認識

食育プログラムの開発とその評価方法の検討を進める4つのモデル園を含めた計6園の保育所職員を対象にアンケート（フェイスシート1部、質問紙3部）を配布し、各園の職員に回答してもらった上で、郵送にて回収した。調査内容は食育プログラム実施後の食育に関する認識の実態である。

3) 児童票に見る食育目標の達成度

4つのモデル園に導入した児童票を手がかりに、子どもの成長・発達の度合いを把握し、食育目標の達成度を考察した。

（倫理面への配慮）

すべての研究過程において、保健・福祉行政担当部署との間で、調査の実施、データの取り扱い、対象者への説明方法に関して十分な協議を行った。保護者及び施設長に対し、書面にて研究の主旨、方法、個人情報の保護などを説明し、対象児及び保護者、施設の負担を少なくする最大の配慮を行って実施した。プライバシーの保護のため、個人特定情報とデータは切り離して管理し、個人情報の漏洩、不正アクセスなどを防ぐ対策をとった。得られたデータが家庭などで活用できるように、結果説明や指導を行った。

C. 研究結果及び考察

1) 保育所における食育プログラムの特徴と課題 保育所を拠点とした食育プログラムの重点項目であることが明らかになった。

(1)食育プログラムを開発するための組織は、その枠組みの強度が問題となる。強固な組織体によるプログラム開発であれば、計画をトップダウン的に提示する可能性が高くなる。一方、組織体の枠組みが弱ければ、計画もボトムアップ的に作成される可能性が高い。全職員が子どもの食育について共通理解をもって、計画をより一層ボトムアップ的に作成する可能性を有する組織を編成すること

(2)食育プログラムは想定する開発モデルに影響を受ける。モデル園の場合、計画作成の段階は目標分析モデルに近いが、実践段階ではゴール・フリーモデル、あるいは状況分析モデルに近いものであった。今後は、経験学習の促しにつながるゴール・フリーモデル、あるいは状況分析モデルを採用すること。また、計画と実践の連動させるため、開発モデルの統一性を維持すること

(3)食育プログラムは、食に直結する内容だけにとどまらず、園生活全体を視野に入れて開発されることが重要である。対象児が0歳～6歳と発達が著しい時期であることを考慮し、子どもを観察し、実態を把握する中で、子どもの主体性を重視したカリキュラムを計画・実施すること、また、保育計画との連動性を持ち、食をテーマとした総合的な活動を盛り込むこと

(4)保育所を拠点とし、食物の生産・流通業者、飲食店等のフードシステムとの連携に着目した地域ベースでの食育ネットワークづくりの視点も重視すること

(5)在園児の保護者に対して、園の保育内容である食育の公開・情報発信だけにとどまらず、保護者が子どもの食への知識と援助技

術を高め、養育力の向上につながるよう食を通じた保護者支援の視点を重視すること

(6)「食」を窓口に未就園の地域の子育て家庭への支援を展開することは、保育所での食育の評価改善にもつながること

2) 食育プログラム実施時における保育所職員の食育に対する認識

開始時と比較して、食育実践に関する期待度、食育実践の実績と工夫の双方にわたって期待感が高まっていることがわかった。特に、自覚的に食育に取り組んだモデル園職員の認識が、一般園と比較して、総じて認識の高まりを見せていることもわかった。

3) 児童票に見る食育目標の達成度

モデル園では、概ね食育のねらいは達成できていた。ただ、園別に見ると、モデル園の間にも達成率に差が見られ、子どもの評価に対する判断基準が、園あるいは保育者によって異なっていることもわかった。今後は、主観性を大切にしながら、そのバラつきを無くすため、園あるいは保育者の視点を間主観性のレベルまで引き上げることが課題となる。

D. 結論

今年度は、平成 17 年度のベースライン診断の結果、また、保護者や保育専門職の食育に対するニーズを踏まえ、神奈川県川崎市及び相模原市の 4 保育所（モデル園）の 0～6 歳児の計 472 名の乳幼児を対象に食育プログラムを二年間かけて開発・実施し、その成果と課題を分析した。

1) 食育プログラムを開発するための組織は、全職員が子どもの食育について共通理解をもって計画をボトムアップ的に作成する可能性を有する組織を編成することが重要であることが明らかになった。

2) 食育プログラムの編成にあたっては、経験学習の促しにつながるゴール・フリーモデル、あるいは状況分析モデルを採用すること、また、計

画と実践の連動させるため、開発モデルの統一性を維持することが重要である。

3) 具体的な内容としては、①食に直結する内容だけにとどまらず、園生活全体を視野に入れ、子どもの主体性を重視したカリキュラムを計画・実施すること、②保育計画との連動性を持ち、食をテーマとした総合的な活動を盛り込むこと、③保育所を拠点とし、食物の生産・流通業者、飲食店等のフードシステムとの連携に着目した地域ベースでの食育ネットワークづくりの視点も重要である。

4) 子育て支援の観点からは、在園児の保護者に対して食育の内容の公開・情報発信だけにとどまらず、保護者から子どもの食ニーズを引き出し、養育力の向上につなげること、また、「食」を窓口にも未就園の地域の子育て家庭への支援を展開することで保育所での食育の評価改善につながることが実証された。

5) 本プログラム実施時における保育所職員の食育に対する認識は、開始時と比較して、食育実践の実績と工夫の双方にわたって期待感が高まっていた。特に、自覚的に食育に取り組んだモデル園職員の認識が、対照園と比較して高まりを見せていることも明らかになった。

6) 保育所における食育の長期的な評価として、「児童票(食育に関する記録)」を開発し、食育目標の達成度をみると、モデル園では、概ね食育のねらいは達成できていた。ただ、園別に見ると、モデル園の間にも達成率に差が見られ、子どもの評価に対する半断基準が、園あるいは保育者によって異なっていることもわかった。今後は、主観性を大切にしながら、そのバラつきを無くすため、園あるいは保育者の視点を間主観性のレベルまで引き上げることが課題であることが示された。

E. 研究発表

1. 論文

<酒井治子>

酒井治子：保育所における食育の計画づくりの状況と課題，子どもの栄養 620：2-8，2007

酒井治子：食を通した子どもの健全育成(食育)における子育て・子育て支援の視点の検討，小児科 48(8)：1203-1211，2007

酒井治子：食育一食を通じて子どもの育ちを支える一，看護学生 54(2)：34-35，2007

酒井治子：気になるこれからの乳幼児・保護者の食育一乳幼児栄養調査等から一，食生活 101(4)：89-95，2007

酒井治子：子どもの食をめぐる現状と食を通した子育て・子育て支援，小児看護 30(7)：874-879，2007

酒井治子：保育所での食育の現状と、それを支える行政管理栄養士，公衆衛生情報 37(9)：32-34，2007

酒井治子：食育一食を通して子どもの育ちを支える，これからの管理栄養士 第II部 管理栄養士の専門性と活躍の場，からだの科学，2008 <安梅勅江>

安梅勅江、篠原亮二、杉澤悠圭、田中裕、酒井初恵、庄司ときえ、宮崎勝直、丸山昭子 子どもの発達全国調査に基づく園児用チェックリストの開発に関する研究 厚生 54(1)：22-35，2007

安梅勅江、矢藤優子、篠原亮次、杉澤悠圭 子どもの社会能力評価「かかわり指標」の妥当性と信頼性 日本保健福祉学会誌14(1)：23-32，2007

Tokie Anne, Una Segal Implications of Japan's center-based night care: A one-year follow-up Early Childhood Education Journal 35(3)：293-299 2008

Tokie Anne, Ryoji Shinohara, Yuka Sugisawa, Mary McCall, Social Interaction and Longevity: An Eleven-Year Longitudinal Study of Older Persons in a Japanese Village. Hallym International Journal of Aging. 9(2). 2007

Tokie Anne, Una Segal. Implications of Japan's center-based night care: A one-year follow-up. Early Childhood Education Journal. 29. 2007

高橋雄介, 岡田謙介, 星野崇宏, 安梅勲江 就学
前児の社会的スキルコホート研究による因子
構造の安定性と予測的妥当性の検討ー 教育
心理学研究 56 (1) 掲載予定 2008

<榊原洋一>

榊原洋一、小児プライマリーケア 10 下痢と小児科
日本臨床 65 : 2164、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 11 子どもの喘息
日本臨床 64 : 164、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 12 予防接種には
国境がある日本臨床 65 : 556、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 13 起立性調節障
害日本臨床 65 : 762、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 14 ほら吹き男爵
症候群日本臨床 65 : 956、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 15 言葉の遅れ
日本臨床 65 : 1134、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 16 中耳炎日本
臨床 65 : 1336、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 17 麻疹日本臨
床 65 : 1528、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 18 子どもの泌尿
器日本臨床 65 : 1714、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 19 揺さぶられっ
こ症候群日本臨床 65 : 1912、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 20 発達健診日
本臨床 65 : 2112、2007

榊原洋一、小児プライマリーケア 21 アトピー性疾
患日本臨床 65 : 2362、2007

榊原洋一、自閉症児の言葉、日本音響学会誌：
63:365-369,2007

榊原洋一、非言語性学習障害、日本臨床 65:492-
496,2007

榊原洋一、不器用、運動が苦手な子どもと社会性
65:4:20-29,2007

榊原洋一、発達障害について、ケース研究、293:29-
59,2007

榊原洋一、ADHDの診断基準 訳文の問題点を問う
実践障害児研究、412,48-49,2007

Saito M, Sakakihara Y, Mizuguchi M, Ito M, Takashima S,
Iwamori M, Kamoshita S, Igarashi T, Increase of ceramide
mono-hexoside and dipalmitoyl glycerophospholipids in the
brain of Zellweger syndrome. Neurosci Lett, 417:165-
170,2007

Saito M, Horikawa M, Iwamori Y, Sakakihara Y, Mizuguchi M,
Igarashi T, Fujiki Y, Iwamori M. Alterations in the molecular
species of plasmalogen phospholipids and glycolipids due to
peroxisomal dysfunction in Chinese hamster ovary-mutant
Z65 cells by FAB/MS method. Neurosci Lett. 2007 May
1;417(2):165-70. Epub 2007 Mar 15.

<師岡章>

師岡章 幼児の食育の考え方・組み立て方の検討
食生活 102(1), pp.78-82 2008

師岡章：新学期こそ見直したい 食事マナー・し
つけ 指導の心がけ、少年写真新聞 たのしく
たべようニュース、271、2007

師岡章：レッツ食育、マザーブック あそぼ、
44-1~12 (フレール館) , 2007-2008

師岡章：2歳児の食育、キンダーブックじゅに
あ、4-1~12(フレール館), 2007-2008

師岡章：3歳児の食育、キンダーブック 1,21-1~
12(フレール館), 2007-2008

師岡章：4歳児の食育、キンダーブック 2,44-1~
12(フレール館), 2007-2008

師岡章：5歳児の食育、キンダーブック 3,62-1~
12(フレール館), 2007-2008

師岡章：幼児の食育の考え方・組み立て方、食生
活、102-1 (全国地区衛生組織連合会) 2008

2. 著書

<酒井治子>

酒井治子：保育所食育実践集III 一保育所におけ
る食育に関する調査研究報告書一、保育所にお
ける食育の計画づくりの状況と課題、日本保育
協会 255-263、2008

酒井治子：食を通じた子育ての環境と子育て支援、
子どもの食育 第1章 子どもたちの食と健康
は今、カザン 42-48、2007

<安梅勅江>

安梅 勅江：保育パワーアップ講座—長時間保育研究をもとに子どもたちのすこやかな成長のために、日本小児医事出版社、2007

<榊原洋一>

榊原洋一：脳科学と発達障害 188 頁，中央法規出版，東京，2007

榊原洋一：ササッとわかる最新「ADHD」対処法，講談社，2007

榊原洋一：知能検査：病気予防百科，日本医療企画 556-557，2007

榊原洋一：性器への関心：病気予防百科，558-559，日本医療企画，2007

榊原洋一：化膿性髄膜炎，高久史磨・水島裕監修，今日の処方 4 版，872-874 頁，南江堂，東京，2007

榊原洋一：敗血症，高久史磨・水島裕監修，今日の処方 4 版，875-876 頁，南江堂，東京，2007

榊原洋一：急性腎盂腎炎，高久史磨・水島裕監修，今日の処方 4 版，877 頁，南江堂，東京，2007

汐見稔幸、小西行郎、榊原洋一、乳児保育の基本（フレーベル館、東京）2007

3. 学会発表

<酒井治子>

酒井治子，中坪史典，堤ちはる，廣瀬志保，森真理，師岡章：保育所における食育の計画づくりの実態，第 17 回日本乳幼児教育学会（東京），2007

酒井治子，堤ちはる，師岡章，清野富久江：保育所における食育の計画づくりに関する全国的な動向，第 54 回日本栄養改善学会学術総会（長崎），2007

酒井治子，堤ちはる，師岡章，清野富久江：保育所における食育の計画づくりに関する全国的な動向，第 54 回日本栄養改善学会学術総会（長崎），2007

清水詳子，廣瀬志保，師岡章，酒井治子：保育所における食育プログラムの開発と評価—第 2 報 そのプロセスと雑誌連載やホームページ運用による効果，第 54 回日本栄養改善学会学術総会（長崎），2007

廣瀬志保，師岡章，酒井治子：保育所における食育プログラムの開発と評価，—第 3 報 保護者の食知識・食態度と子どもの食事行動の変化，第 54 回日本栄養改善学会学術総会（長崎），2007

堀端薫，酒井治子：保育所における子どもの調理体験活動の実態について，第 54 回日本栄養改善学会学術総会（長崎），2007

上田成子，堀端薫，酒井治子，桑原祥浩：保育園厨房で調理された食材・調理食品の衛生細菌学的研究，平成 19 年 10 月，第 66 回日本公衆衛生学会総会（愛媛），2007

<師岡章>

師岡章・酒井治子・廣瀬志保・金田利子：保育所における食育のあり方を考える，第 17 回日本乳幼児教育学会（東京学芸大学），2007

師岡章・酒井治子：保育所における食育プログラムの開発と評価—第 1 報 モデル園での食育プログラムの内容構成の特徴と課題，第 54 回日本栄養改善学会学術総会（長崎），2007

文 献

- 1) 安梅勅江：子育て環境と子育て支援、勁草書房、2004
- 2) 厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課：「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」，2004
- 3) Cason KL: Evaluation of a preschool nutrition education program based on the theory of multiple intelligences. J Nutr Educ Behav. 2001 33(3):161-164
- 4) Contento IR, Randell JS, Basch CE: Review and analysis of evaluation measures used in nutrition education intervention research. J Nutr Educ Behav. 2002;34(1):2-25.
- 5) 足立己幸、衛藤久美：食育に期待すること、栄養学雑誌 2005;63(4)：201-221.

児童票（食育指導に関する記録）

園名

ID

性別： 男 ・ 女

3歳以上児	食と健康	発達状況		平成18年度	平成19年度
		18年度	19年度	(クラスの重点)	(クラスの重点)
	ねらい（食育の観点から発達を捉える視点）※1				
	①でできるだけ多くの種類の食べものや料理を味わう。				
	②自分の体に必要な食品の種類や働きに気づき、栄養バランスを考慮した食事をとろうとする。				
	③健康、安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。				
	食と人間関係			(個人の重点)	(個人の重点)
	①自分で食事ができること、身近な人と一緒に食べる楽しさを味わう。				
	②様々な人々との会食を通して、愛情や信頼を持つ。				
	③食事に必要な基本的な習慣や態度を身につける。				
	食と文化				
	①いろいろな料理に出会い、発見を楽しんだり、考えたりし、様々な文化に気づく。				
	②地域で培われた食文化を体験し、郷土への関心を持つ。				
	③食習慣、マナーを身につける。				
	いのちの育ちと食				
	①自然の恵みと働くことの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わう。				
	②栽培、飼育、食事などを通して、身近な存在に親しみをもち、すべてのいのちを大切にすることを学ぶ。				
	③身近な自然にかかわり、世話をしたりする中で、料理との関係を考え、食材に対する感覚を豊かにする。				
	料理と食				
	①身近な食材を使って、調理を楽しむ。				
	②食事の準備から後片付けまでの食事づくりに自らかかわり、味や盛りつけなどを考えたり、それを生活に取り入れようとする。				
	③食事にふさわしい環境を考えて、ゆとりある落ち着いた雰囲気での食事をすすめる。				
					備考

指導の重点等※2

指導上参考となる事項※3

食育に関する記録は1年間の指導の過程とその結果を要約し、次年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものである。
 ※1 食育指針のねらい及び内容を視点として、1年間の指導の過程を振り返り、その児童の発達の実態から向上が著しいと思われるものを「○印」を記入する。
 ※2 園での食育の計画に基づき発達過程区分ごとの指導の重点及び1年間の指導の過程において当該児童の指導について特に重視してきた点を記入する。
 ※3 園生活を通して全体的、総合的に捉えた児童の発達の姿について記入するとともに、次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入する。
 児童の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入する。

【研究の目的】

食を通じた子どもの健全育成のために、乳幼児の食育プログラムを開発すると共に、その評価方法を解明することである。食育のプロセス評価と共に、長期的にみて、子どものこころと身体の発育・発達にとって、どのような効果を及ぼすのか(アウトカム評価)について検証する。さらに、子どもの食育をアセスメントする方法として、保護者と保育専門家の双方が確認し、食を通して子どもにとってよりよい環境を模索することができるチェックリストを開発する。

【研究仮説】

家庭と保育所の双方を場とする本食育プログラムを実施した乳幼児は、コントロール地区の乳幼児に比べて、「食を営む力」の基礎を培うことができる。また、健やかな発育・発達をする。保護者は家庭での食育のための環境を適切に整えることができる。保育所では、保育所職員、家庭、保健所などの保健機関と連携を深め、食育プログラムの計画・評価を実施することができる。

【研究デザイン】

無作為割りつけをせず、地域ベースで食育プログラム実施群とコントロール群を設ける非無作為比較試験(準実験デザイン)

【1年次:平成17年度 ベースライン診断】

1. 諸外国の幼児教育における食をめぐる取組の現状の把握(担当:酒井)
2. 保護者と保育専門職を対象としたグループインタビューによる食育ニーズ分析(担当:安梅・酒井)
3. 横断調査(全員) ⇨対照地区を含めたベースライン診断
 - ①保育所での食育実践度調査(4市 計402園 観察指標190項目 5段階尺度を用いた実践度の評価)
 - ②子どもの発育・発達・食行動と、家庭での食育実践度に関する調査
⇒0~6歳児を対象に、2地域で計2500名の乳幼児の発育・発達(運動機能、社会性、言語機能、精神機能の評価)と、生活リズムや食事内容や食行動など、家庭と保育所や地域での食育ニーズ
4. 子どもの調理との関わりの実践場面における衛生・安全面の現場実験(担当:酒井)
5. 保育所で実施されている食育の課題分析
6. 対象地域及び対象園の選定と体制づくり(担当:全体)



【2年次:平成18年度 プログラムの実施と、プロセス評価】

1. 市全体での保育所を拠点とした食育推進計画の立案(担当:全員)
2. 乳幼児を対象とした保育所での食育プログラムの実施(担当:酒井・師岡)
⇒食育実施園2地域計4園の0~5歳児クラス 472名を対象に、本食育プログラムを実施
3. 園児の家庭向けの食育プログラムの開発と評価(担当:酒井・安梅・榊原)
4. 子どもの調理との関わりにおける衛生・安全の配慮事項の検討(担当:酒井)
5. 日の短期的な指導計画および、年・期の長期的な指導計画の評価・改善(担当:全員)
6. 注意欠陥多動傾向と食育との関連の検討(担当:榊原・酒井)



【3年次:平成19年度 乳幼児自身、家庭や保育園へのインパクト・アウトカム評価 食育実施園と対照園の追跡調査】

- 乳幼児を対象とした食育プログラムの開発と、下記の1~4)の側面から評価指標の提案
⇒食育モデル園2地域計4園の0~5歳児クラス(0~2歳児の各クラス約15名、3~5歳児の各クラス約20名、1園平均約100名)を対象に約1年半にわたる介入研究実施。
- 1)保育所での週日の短期的な指導計画および、年・期の長期的な指導計画の評価・改善と通じた食育プログラムの開発(全員)
 - 2)食育プログラム実施時における保育所職員の食育に対する認識(師岡)
 - 3)児童票に見る食育目標の達成度の評価(師岡)



- 乳幼児を対象とした家庭と保育園・地域が連携した食育プログラムの開発
- 保育所における子どもの調理との関わりにおける衛生・安全マニュアルの最終案を提案
- 子どもの身体発育、多動性・衝動性などの精神機能・運動・社会性・言語機能の発達状況、保護者の育児不安の軽減度への効果の実証
- 保護者と保育者の双方が確認し、食を通して子どものよりよい環境を評価することができるチェックリストの開発

図1 本研究の目的とそのための年次計画

1. 保育所における食育プログラムの特徴と課題

分担研究者	酒井治子	東京家政学院大学	准教授
	師岡 章	白梅学園短期大学	教授
	安梅 勅江	筑波大学	教授
	榊原 洋一	お茶の水女子大学	教授

研究要旨：

食を通じた子どもの健全育成をめざし、神奈川県川崎市及び相模原市の4保育所の0歳児から6歳児を対象に食育プログラムを昨年度に引き続き、二年間かけて開発・実施した。その結果、以下のような観点が保育所を拠点とした食育プログラムの重点項目であることが明らかになった。

- 1) 食育プログラムを開発するための組織は、その枠組みの強度が問題となる。強固な組織体によるプログラム開発であれば、計画をトップダウン的に提示する可能性が高くなる。一方、組織体の枠組みが弱ければ、計画もボトムアップ的に作成される可能性が高い。全職員が子どもの食育について共通理解をもって、計画をより一層ボトムアップ的に作成する可能性を有する組織を編成すること
- 2) 食育プログラムは想定する開発モデルに影響を受ける。モデル園の場合、計画作成の段階は目標分析モデルに近いが、実践段階ではゴール・フリーモデル、あるいは状況分析モデルに近いものであった。今後は、経験学習の促しにつながるゴール・フリーモデル、あるいは状況分析モデルを採用すること。また、計画と実践の連動させるため、開発モデルの統一性を維持すること
- 3) 食育プログラムは、食に直結する内容だけにとどまらず、園生活全体を視野に入れて開発されることが重要である。対象児が0歳～6歳と発達が著しい時期であることを考慮し、子どもを観察し、実態を把握する中で、子どもの主体性を重視したカリキュラムを計画・実施すること、また、保育計画との連動性を持ち、食をテーマとした総合的な活動を盛り込むこと
- 4) 保育所を拠点とし、食物の生産・流通業者、飲食店等のフードシステムとの連携に着目した地域ベースでの食育ネットワークづくりの視点も重視すること
- 5) 在園児の保護者に対して、園の保育内容である食育の公開・情報発信だけにとどまらず、保護者が子どもの食への知識と援助技術を高め、養育力の向上につながるよう食を通じた保護者支援の視点を重視すること
- 6) 「食」を窓口にも未就園の地域の子育て家庭への支援を展開することは、保育所での食育の評価改善にもつながること

A. 研究目的

子どもの食を取り巻く環境が変化する中で、子どもの心身の健やかな発育・発達の観点から、食を通じた子どもの健やかな育成（食育）を図る必要性はますます大きくなっている。平成17年6月には「食育基本法」も施行され、家庭、学校と同様に、保育所がその重要な拠点として位置づけられた。平成18年3月の「食育推進基本計画」においては、保育所においては、平成16年3月に厚生労働省雇用均等・児童家庭局が作成・公表した「保育所における食育に関する指針」をふまえ、園長、保育士、栄養士等の協力の下、保育計画に連動した組織的・発展的な「食育の計画」が策定されることが期待されている。しかし、子ども、特に、乳幼児の食育の評価や発育・発達への効果に関する追跡的研究はほとんどみられない。また、家庭への波及効果、保護者の育児不安の軽減への効果についても明らかではない。

そこで、本報では平成 17 年度に実施したベースライン調査結果¹⁾を基に、食を通した健全育成をねらいとし、保育所と家庭・地域が連携した食育プログラムを開発することを目的とした。家庭や地域と連携した在園児の食育プログラムと共に、地域の子育て家庭への支援の視点も重視することとした。本食育プログラムは「保育所における食育に関する指針」²⁾の具体的な展開例を示すものであり、昨年度から2年間かけて、実践の中から生成したものである。今回、開発した食育プログラムの特徴と課題を明らかにしたい。

B. 研究方法

1. 調査対象

相模原市2園、川崎市2園の公立保育所をモデル園とし、0歳児から6歳児の計472名の乳幼児を対象とした。モデル園の概要は表1-1~6を示すとおりである。4モデル園は、平成17年度のベースライン調査において、他の園と比較して、著しい問題はみられなかった。園児数は川崎市戸手保育園が90名定員、他3園が120名定員の全国規模で見ると標準的な規模の保育所である。川崎市の2園には常勤の栄養士・看護師が1名ずつ配置されているが、相模原市の2園では市保育課に配置されているものの、保育所には配置されていないことが異なっている。また、相模原市の文京保育園は18時15分以降の延長保育が実施されていないが、他3園は19時まで延長保育を実施している。受け入れ年齢は川崎市戸手保育園が生後43日から、相模原市2園が生後8週からであり、川崎市上作延保育園は5か月児からである。

2. プログラムの開発方法

プログラムの開発・実施にあたっては、行政と研究機関との共同プロジェクトとして、地域全体の保育園児を取り巻く食の現状や食に対するニーズを明らかにし、子どもの食環境づくりに役立てる目的で対象園を抽出し、対象園の所長及び保護者に紙面によりモデル園としての協力を得て、実施した。

平成17年度のベースライン調査での各モデル園での課題を基に、それぞれの保育所の保育目標に合致した食育プログラムを立案・実施した。本プログラムは「保育所における食育に関する指針」を参考に、各モデル園の職員の教育的意図による創意工夫のもとに開発・実施され、独自性のあるものとなった。モデル園での取り組みを支援するために、研究班は各保育所での実態把握や食育の計画づくり、また、記録・評価・公表に向けたまとめの方法等、また、そのための基礎的な情報提供のための研修を行った。

表 1-1 モデル園の概要

		相模原市 文京保育園	相模原市 上矢部保育園
施設の概要 (基本方針)		<p>相模大野周辺の学校群の一角に位置し、周囲には大小の公園があり、四季折々に自然とふれあうことが出来ています。異年齢児保育を中心にあそびの環境を保障し、意欲と思いやりの心が育つよう保育を展開しています。</p> <p>保育計画目標は</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心身ともに健康な子ども ●意欲と思いやりのある子ども ●地域との交流を大切に、豊かな人間性をもった子ども <p>以上3つの目標を掲げ安全で安心なくつろいだ雰囲気の中で、発達状況を捉え生活に必要な基本的習慣や態度を養っています。</p> <p>人との関わりの中で思いやりの心や豊かな感性を育て、さまざまな活動を通して子どもが主体になり、自発的に活動を取り組み自信をもって行動できる子どもに育つよう保育をしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●養護のいきとどいた環境の中で、健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣(食事、睡眠、衛生、着脱、排泄)や態度を養う。 ●くつろいだ雰囲気の中で、情緒を安定させ心身の調和的発達を図ると共に、自主、協調性などの態度を身につける。 ●人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感や人権を大切にすることを育てる。 <p>上記を目標に、ひとりひとりの個性を大切にしながら意欲と思いやりのある子に育てようと保育をしています。</p> <p>また、地域に根ざした保育園として、育児相談や園庭開放を毎日しています。地域の方を園の行事に招待したり一緒に遊んだり、地域のコミュニティ保育グループの育児支援をしています。</p>
設置主体名称		相模原市	相模原市
開設年月		昭和53年4月	昭和52年4月
敷地面積		1657.38 m ²	1650 m ²
建物面積		703.56 m ²	716.37 m ²
調理室面積		35.68 m ²	35.00 m ²
受入月齢		生後8週児	生後8週児
定員数	2才未満	24人	24人
	2才以上	96人	96人
	合計	120人	120人
現在入所者数	2才未満	22人	22人
	2才以上	100人	106人
	合計	122人	128人
休所日・休園日		日曜日、祝祭日、年末年始	日曜日、祝祭日、年末年始
開所時間(平日)		07:15～18:15	07:00～19:00
開所時間—土曜		07:30～17:00	07:30～17:00

表 1-2 モデル園の概要

	川崎市 上作延保育園	川崎市 戸手保育園	
施設の概要 (基本方針)	<p>「健康で明るく元気に遊べる子ども」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康で明るい子ども ●自分で考え、行動できる子ども ●素直に自分の気持ちを表現できる子ども ●何にでも興味を示し、意欲的にとりくめる子ども ●優しい心を持ち、思いやりをもてる子ども <p>保育士との安定した関係を基盤に、恵まれた自然環境を取り入れながら、集団の中で、ひとりひとりの子どもが持っている力や思いを引き出し、友だちと遊ぶ楽しさや喜びを知らせていきたいと考えております。また、保護者や地域の人たちが保育に参加する機会を広げながら、共に子育てをしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●元気な子、楽しく食べられる子 ●素直で、思いやりのある子 ●考える子、約束を守れる子 <p>子供達の成長発達段階を十分留意しながらさまざまな体験を通し、“生きる喜び”“生きる力”を育てていきたいと考えています。</p>	
設置主体名称	川崎市	川崎市	
開設年月	昭和 51 年 3 月	昭和 55 年 6 月	
敷地面積	2160.28 m ²	1185.24 m ²	
建物面積	634.2 m ²	543.75 m ²	
調理室面積	36.46 m ²	24.136 m ²	
受入月齢	生後 5 ヶ月児	生後 43 日 児	
定員数	2才未満	28 人	21 人
	2才以上	92 人	69 人
	合計	120 人	90 人
現在入所者数	2才未満	28 人	41 人
	2才以上	96 人	57 人
	合計	124 人	98 人
休所日・休園日	日曜日・祝祭日・年末年始	日曜日・祝祭日・年末年始	
開所時間(平日)	07:30~19:00	07:30~19:00	
開所時間—土曜	07:30~19:00	07:30~19:00	

表 1-3 モデル園の概要

		相模原市 文京保育園	相模原市 上矢部保育園
正規職員	施設長	1人	1人
	保育士	22人	18人
	看護師	0人	0人
	栄養士	0人	0人
	調理員	2人	2人
	その他	0人	0人
	総職員数	25人	21人
延長保育	有無	無し	有り
	保育時間		18:00~19:00
一時保育	有無	有り	有り
	保育時間	08:30~16:30	08:30~16:30
地域の子育て支援活動など	活動名称	園庭開放、育児相談、図書貸し出し	育児相談
	活動内容	安全にあそべる場所として開放しています。保護者が同年齢の子どもとあそぶ姿を見て安心したり園児と交流する良い機会となっています。	子育てで悩んでいること、心配なことなどなんでもお気軽にご相談ください。お電話でも随時お受けしています。
	活動日	月~土の毎日	月曜日から金曜日まで
	活動時間	9:00~16:00	08:30~17:00
	活動名称	子育て支援(わくわくらんど)	子育てサークル運営/支援
	活動内容	月に1回、保育園でふれあいあそび、体操など、季節のあそびや行事に参加する中で子育ての楽しさを伝えています。	「コミュニティ保育グループ」をはじめとして、地域で活動されている子育てサークルを応援しています。
	活動日	月1回	月曜日から金曜日まで
	活動時間	10:00~11:00	08:30~17:00
	活動名称	子育てサークル運営/支援	地域交流(スマイル)
	活動内容	「コミュニティ保育グループ」をはじめとして、地域で活動されている子育てサークルを応援しています。	月に1回、保育園で園児とふれあいながら、運動遊び、感触遊び、制作やお店屋さんごっこなどの行事に参加する中で、子育ての楽しさを伝えています。
活動日	月曜日から金曜日まで	月1回	
活動時間	08:30~17:00	10:00~11:00	

表 1-4 モデル園の概要

		川崎市 上作延保育園	川崎市 戸手保育園
正規職員	施設長	1人	1人
	保育士	18人	15人
	看護師	1人	1人
	栄養士	1人	1人
	調理員	2人	1人
	その他	1人	1人
	総職員数	24人	21人
延長保育	有無	有り	有り
	保育時間	07:30～19:00	07:30～19:00
一時保育	有無	無し	無し
	保育時間		
地域の子育て支援活動など	活動名称	園庭開放・育児相談・広報誌発行	園庭開放・保育相談・交流保育 絵本貸し出し・園舎開放
	活動内容	安心して遊べる場所として開放しています。 子育てで悩んでいる事などご相談ください。	安全に遊ぶ、地域の方々の交流の場や、同じく 年齢の子どもとの交流の場となっています。 育児不安の軽減にもなっています。
	活動日	月～土の毎日	月曜から土曜日の毎日
	活動時間	09:30～12:30	9:00～12:00 / 14:00～16:00
	活動名称	遊び紹介	身体測定
	活動内容	保育士、栄養士、看護師による遊びの紹介 やミニ講座を開催して一緒に子育てを楽しん でいます。	希望のある方には身体測定を行なっています
	活動日	毎週水曜日	毎週水曜日
	活動時間	11:45～12:15	9:00～12:00
	活動名称	遊びのひろば	お話タイム
	活動内容	講師を招いたり時には保育士が講師役をし、 一緒に遊び育児の楽しさや遊び方を知らせ ています。	職員によるエプロンシアター・巣話・指人形・う た・お話・遊具紹介等
	活動日	年4回	月1回
	活動時間	10:00～11:00	11:00～11:30

表 1-5 モデル園の概要

		相模原市 文京保育園	相模原市 上矢部保育園
地域子育て支援活動など	活動名称	おでかけ保育(おでかけ中央公園)	上矢部キッズ
	活動内容	地域にある相模大野中央公園集会室で遊びに来た親子に遊びを提供します。パルーン、パネルシアター、製作やリズムあそびもします。育児相談もしています。	地域にある大野北子どもセンターで、遊びにきた親子に遊びを提供します。ふれあい遊び、体操、パネルシアター、制作、感触遊びもします。育児相談もしています。
	活動日	月1回	月1回
	活動時間	10:30~11:30	10:30~11:30
保育所の一日		7:15 順次登園・視診、健康チェック 9:00 乳児～おやつ・あそび 幼児～活動・あそび 10:45 乳児ランチルーム開始 11:00 幼児ランチルーム開始 食事 13:00 お昼寝 15:00 おやつ 16:00 健康チェック 順次降園 18:15	7:00～ 順次登園、健康視診、持ち物整理 3歳児未満は基本的な生活習慣、3歳児以上はオープン保育やクラス別保育 9:15 3歳児未満はおやつ (11:00～11:30) ～食事の準備、食事、片づけ (12:30～13:00) ～午睡 午後 3歳児未満は基本的な生活習慣、3歳児以上は自由遊び 15:00 おやつ 16:00～ 健康視診、順次降園 18:00～ 延長保育
年間行事(主なイベント)	4月	入園／進級式	入園進級式／クラス懇談会
	5月	春の遠足(3, 4, 5歳児)	遠足・交通安全教室
	6月	保育参観／プール開き	公開保育／給食試食会／プール開き
	7月	七夕まつり／プラネタリウム(5歳児)	夏あそび／七夕
	8月	プール遊び	
	9月	防災訓練	プール開い／防災訓練
	10月	なかよし運動会／秋の遠足	親子運動会／遠足
	11月	保育ウィーク(祖父母交流会、交通安全教室、消防署と合同訓練)	保育ウォーク(消防署との合同訓練・縁日ごっこ)
	12月	子ども発表会／子ども忘年会	お楽しみ会／子ども忘年会
	1月	懇談会	懇談会／おやつ試食会
	2月	お店屋さんごっこ／節分／懇談会	豆まき会／お店やさんごっこ
	3月	ひなまつり／お別れ会／卒園式	おわかれ会／おわかれ遠足(5歳児) 卒園式

表1-6 モデル園の概要

		川崎市 上作延保育園	川崎市 戸手保育園
地域子育て支援活動など	活動名称	あそんでみよう！保育園で(体験保育)	「お庭通信 とでっこ」の発行
	活動内容	同年齢のクラスに入り保育園での生活や遊びを体験してもらっています。とても評判良く喜ばれています。	園の様子や子育ての悩みを基にヒントになるような記事。園での行事へのお誘い。裏面には給食メニュー等の紹介
	活動日	随時	月1回
	活動時間	09:00～食事前まで	地域の回覧板・園医・子分・民生委員
保育所の一日		7:30～ 午前中 順次登園、健康視診、持ち物整理 3歳児未満は基本的な生活習慣、3歳児以上は課題遊び 9:15 3歳未満児はおやつ 10:15 0歳児から順次食事準備、食事、 ～12:15 片づけ 11:15 0歳児から順次午睡 ～14:30 午後 3歳児未満は基本的な生活習慣、3歳児以上は自由遊び 15:00 おやつ 17:00 健康視診、順次降園 ～19:00	7:30～ 順次登園 健康視診、持ち物整理 8:30～ 生活、あそび 9:00 3歳児未満はおやつ 課題・自由遊び 10:45～ 3歳未満児 個人のリズムに合わせて食事 睡眠 11:20～ 3歳以上児 お腹の空いた子より食事、片 づけ 12:45 睡眠 15:00～ おやつ 18:00 自由遊び ～19:00 延長保育
年間行事(主なイベント)	4月	入園・進級お祝い会	入園進級お祝い会
	5月	子どもの日の集い・遠足	子どもの日集
	6月	プール開き	ふれあい動物園 プール開き(下旬)
	7月	七夕まつり・夏まつり	七夕集会・夏まつり
	8月		
	9月	プール閉い・敬老の日のつどい	プール閉・敬老会
	10月	運動会・いもほり	運動会・幼児遠足
	11月	遠足・焼き芋会	乳児「親子で遊ぼう会」観劇 焼き芋(保護者会主催)
	12月	子ども発表会・おたのしみ会・もちつき	幼児成長発表会
	1月	ごっこ遊び	もちつき、幼児ごっこ遊び、幼児おたのしみ会
	2月	節分	豆まき・みかんの収穫を楽しもう
	3月	ひなまつり会・卒園・進級お祝い会	ひなまつり、卒園式、幼児大きくなったね会

C. 結果

I. 相模原市文京保育園での食育プログラム

1. 保育所の保育目標

〈方針と特色〉

相模大野周辺の学校群の一角に位置し、周囲には大小の公園があり、四季折々に自然とふれあうことが出来ています。異年齢児保育を中心にあそびの環境を保障し、意欲と思いやりの心が育つよう保育を展開しています。下記3つの目標を掲げ安全で安心なくつろいだ雰囲気の中、発達状況を捉え生活に必要な基本的習慣や態度を養っています。人との関わりの中で思いやりの心や豊かな感性を育て、さまざまな活動を通して子どもが主体になり、自発的に活動を取り組み自信をもって行動できる子どもに育つよう保育をしています。

〈文京保育園でめざす子ども像〉

- ① 心身ともに健康な子ども
- ② 意欲と思いやりのある子ども
- ③ 地域との交流を大切に、豊かな人間性をもった子ども

2. 保育所における食育の計画づくりの方針

1) 食育の位置づけ

食育を計画的に進めるにあたって、職員一人ひとりの食育に関する意識を明確にし、より細やかな保育につなげるために、保育計画とは別に食育計画を作りました。

調理員とも話し合い『おいしく食べる』ことを盛り込みたいという強い思いがあり『おいしく楽しく食べる子ども』を食育目標にしました。

18年度の計画は、一年を期ごとに分けて考えるのではなくひとりの子どもが成長して行く過程と捉え年齢別にたてました。

19年度は、通常の保育指導計画に加え『食』を中心とした各年齢別の指導計画も立ててみました。乳幼時期の子どもの育ちが食を通して段階を踏んで継続的に見られ、一人ひとりの育ちが一目瞭然に分かり日々の保育に反映しています。

2) 職員の協力体制づくりの工夫

昨年に引き続き食育の計画と実践は、プロジェクトチーム制(乳児ランチ、幼児ランチ、クッキング、掲示・レシピ)を継続しチームの充実を図るために、担当する職員は変わらずに全職員が参加してスタートしました。

一人ひとりの『食』の意識を大切に、大人も子どもも一緒に育ちあうことや、各チームの取り組みが全員の協力の基に成り立っていることを常に確認して進めてきました。

常勤職員だけではなく、非常勤職員を含めた意識統一や、保育士、調理員との連携をとるために毎月